

「文学のまち大津」ブランディング強化事業支援業務公募型プロポーザルへの質問に対する回答

令和7年5月26日

事業者各位

大津市長

標記の公募型プロポーザルに係る質問書の提出がありましたので、下記のとおり回答します。

番号	質問事項該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書3(1)ブランディング戦略の策定	アンケート等の調査を実施し、その結果を反映させながら、中長期的なブランド推進ロードマップ(概ね5年程度)を作成することとありますが、(2)～(5)の提案については、その調査前の企画提案であるため、調査結果に沿った事業内容となることもありえるのか。	お見込みのとおりです。提案段階では、調査前の想定に基づいた(2)～(5)の企画提案をお願いすることになりますが、調査結果に基づいて、より効果的な内容に調整・最適化いただきたいと考えております。なお、実施内容の変更が必要となる場合は、市と協議のうえ進めていただくことになります。
2	仕様書3(2)イベントの企画・実施	(1)のロードマップに基づきとありますが、実施する事業も調査結果によっては、最適なものに変更となるのか。	イベントの具体的な内容についても、ブランディング戦略の策定にあたって得られた知見や市民ニーズ等を反映したうえで、柔軟に調整いただくことを想定しています。調査後に実施内容を変更する必要がある場合には、市と協議のうえ進めていただくことになります。
3	仕様書3(3)協議会の運営	協議会に関わるステークホルダーは、事前に委託事業者から提供があるのか。それとも、受託事業者から提示すべきか。	ステークホルダーについては、基本的に市が委託事業者に提供しますが、必要に応じて候補者の提案をお願いすることがあります。市と連携して、関係構築を進めていきたいと考えています。
4	仕様書3(3)協議会の運営	協議会の回数が5回程度とありますが、開催時期の想定はあるか。	開催時期については、ブランディング戦略策定や各施策の検討状況等を踏まえて調整する予定です。現時点では「令和7年度中に年2回程度、令和8年度に年3回程度」の開催を想定していますが、今後の進捗に応じて市と協議のうえで柔軟に調整が可能です。
5	仕様書3(3)協議会の運営	協議会委員への報酬は委託事業者から支払い事務も行う、との認識でよいか。	委員への報酬の支払いについては、支払い事務も含めて市が直接対応いたします。なお、協議会の運営に関しては、日程調整、会場準備、当日の進行サポート、議事録の作成などの実務を受託者にてご対応いただく想定です。市とも適宜連携のうえ、円滑な会議運営が図られるよう進めていきたいと考えております。
6	仕様書3(4)UCCN加盟に向けた専門家連携支援	ユネスコ創造都市ネットワーク(UCCN)に精通する専門家との連携とありますが、委託事業者から専門家の指示があるのか。それとも委託事業者から提案が必要か。	基本的には、専門家の候補者については市と協議の上で選定いたしますが、受託者からの提案も歓迎します。すでに有効なネットワークや適任と考える方がいらっしゃる場合には、候補としてご提案いただき、市と協議の上で決定したいと考えております。